

令和8年9月15日

農業委員会委員の辞任に伴い、委員1名の募集を行います。つきましては、下記要領により応募されますようお願いいたします。

南伊豆町長 岡部 克仁
南伊豆町農業委員会長 石川 憲一

記

農業委員会委員候補者推薦及び募集要領

農業委員会等に関する法律に基づき、農業委員会委員候補者については、一般的な募集により候補者を求め、委員を決定させていただきます。つきましては委員候補者を次のとおり求めます。なお推薦を受け又は応募していただいても必ずしも委員候補者に確定するとは限りませんのでご了承ください。

1 推薦及び応募の対象及び人数

農業委員会委員候補者 1名

2 推薦及び応募の締切日

令和8年10月14日（水）まで

3 推薦及び応募の資格

推薦を受け又は応募できるのは、次のいずれにも該当する方です。

- ① 令和8年9月1日現在で満20歳以上の方
- ② 法令上兼職が禁止されている職に就いていない方
- ③ 暴力団又は暴力団員若しくは暴力団員と密接な関係を有していない方
- ④ 破産手続き開始の決定を受けて復権を得ない方
- ⑤ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの方

4 推薦又は応募の方法

推薦書又は応募申込書に所要事項を記入し、記名押印又は署名押印のうえ、締切日までに南伊豆町地域整備課農林水産振興係へ提出してください。（郵送の場合は締切日必着とします。）また、提出された推薦書及び応募申込書は返却しませんのでご了承ください。

※ メール及びFAXのよる提出は受け付けません。

※ 法律等の規定により推薦書及び応募申込書に記載された事項は、住所事項を除き、全て公表となりますのでご承知ください。

5 候補者の選定

推薦若しくは応募による候補者が1名を超えた場合又は町長若しくは農業委員会が必要と認めた場合は、選考委員会を設けてそれぞれの候補者を選定します。なお、必要に応じて面接を実施する場合があります。

6 選考結果の通知

選考結果は、令和8年12月上旬までに本人宛に郵送通知します。

7 個人情報の取扱い

推薦又は応募により取得した個人情報については、保護・管理に十分留意することともに、候補者の選考以外の目的に使用することはありません。

8 任期

農業委員会委員 令和8年12月15日から令和10年7月30日
(辞任された農業委員会委員の残任期間の選任のため)

9 職務

農地転用、農地の無断転用の防止・解消などの農地法等に基づいて農業委員会の権限に属する事項のについての審議等のほか、農地利用の集積・集約化、耕作放棄の防止・解消などの農地の利用の最適化に関する事項についての審議等が主な職務となります。会議は、毎月1回程度の開催となります。また、必要に応じ農地現地確認、研修会等にも出席していただく場合があります。

10 身分及び報酬額

いずれも地方自治法第203条の2に規定する特別職の非常勤職員で、南伊豆町特別職の職員で非常勤の者の報酬及び費用弁償に関する条例の規定に基づき報酬を支給します。(委員報酬月額：12,000円)

11 推薦及び応募の問い合わせ先

〒415-0392

南伊豆町下賀茂315番地の1

南伊豆町役場 地域整備課内 農業委員会事務局

電話 0558 (62) 6277

FAX 0558 (63) 0018

メール tseibi@town.minamiizu.shizuoka.jp

※推薦書及び応募申込書の用紙は南伊豆町ホームページ及び南伊豆町役場地域整備課にて設置しております。